

## 松里中学校部活動ガイドライン（運動部・文化部共通）

【大前提】部活動は、体育的、文化的な活動を通し、生徒の健全な育成を狙いとして行われるもので、生徒の自主的・主体的な活動である。生徒たちが顧問教師とともに目標設定をしっかりと行い、それを達成させるためにどのように取り組んでいくかを自分たちで考え活動していく。

	山梨県部活動ガイドライン	松里中学校
休 養 日 の 設 定	○学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。	○月曜日を部活動休止日とする。（原則） ・土日の両日に部活動を行った場合、月曜日以外、もう1日休止日を設定する。（原則） ・朝練は行わない。
	・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。 ※シーズン期（教育内大会4週間前）の週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える。	・土曜日、日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。テスト前の土曜日、日曜日は原則部活動休止日とし、学習時間の確保をする。 ・定期テスト前の平日と、土日の部活動休止日は、テストの無い平日と土日の休養日のカウントにあて、その分を差し引いて部活動を行って良い日に当てる。（来年度は平日17日分【9週分】、土日は7日分【7週分】） ・上記、振替分は協会など、中体連以外の大会前1か月からの期間などにまとめ取りをしても良いこととする。
	○1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。	○1日の活動時間は、原則、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とするが、冬季の活動がほとんどできないため、夏季にその分を振り返ることとし、平日は帰りの会終了後から完全下校時刻の15分前までとする。ただし、この場合も生徒の疲労の様子に十分配慮し、全体、個の様子を確認しながら行う。 ○土日に練習試合を行う場合、移動効率などを考慮し、3時間以上の活動を行うこともできる。ただし、事前に保護者に通知し承諾を得ることとし、送迎方法等にも十分な配慮を行う。
○長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。	○夏季休業中は原則10日以内、冬季休業中は原則5日以内の活動とする。ただし、大会出場などがある場合は校長の許可を得て必要に応じて期間を延長することができる。この場合、事前に保護者に通知する。	
そ の 他		○個人の成長の状況や発達の段階や心身の状況によるけが防止のため、部活動に参加できない場合は、各家庭の判断で部活動への参加を中止させる。  ※いずれの場合についても、事前に保護者から顧問教師にその旨を伝えていただく。 ※ <u>年度初め各顧問は各部の活動方針を保護者に説明し、理解を得るための機会を設ける。</u>